

	号外	定価 1部2円	10月10日は県人 勧闘争最終局面の 人事委員長交渉！ 職場実態を突き付 け、全職員の賃金改 善に向け全力を！
	昭和34年4月1日 第3種郵便物認可	発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県庁内 岩手県職員労働組合	

## 2023県人勧闘争⑤ 9.26地公共闘・人事委員会事務局長交渉

# プラス較差も上げ幅不透明 通勤手当・住居手当改善 動向注視と消極姿勢 ”要請打電”に結集し前進回答引き出そう

9月26日、岩手県地方公務員共闘会議（議長：佐藤 工 岩教組委員長）は、ヤマ場となる山村人事委員会事務局長と交渉を行った。冒頭、人事委員長あて大型ハガキ（675枚・4,820筆）を手交、組合員の切実な声と共に前進回答を求めた。結果は次のとおり。



山村事務局長（左）に大型ハガキを手交

### 【交渉結果】

勧告日は10月中旬を予定していること、公民較差については、「月例給・一時金ともにプラス較差の見込み。改定の必要性を含め検討中」とした。

通勤手当は、「ガソリン価格の動向を注視していく必要がある」、「高速道路利用、駐車場料金については直ちに見直しを行う状況にない」、「新幹線通勤の手当額見直しは、人事院勧告において給与制度のアップデートの一つとして検討するとされており、動向を注視し必要性を見極めていく」と消極姿勢に終始。住居手当についても「国や他県の動向、県内民間企業の手当支給状況を見極めたうえで判断する必要がある、今後も研究を継続していく」との回答にとどまった。

交渉団から、「ぜひ一言要求欄に書かれた組合員の声を反映させ、当県の実態を踏まえた前向きな検討を」と切実な職場実態等を訴え、改善に向けた積極的な検討を求めた。



改善勧告求める地公共闘交渉団

月例給・一時金ともにプラス較差であることは示されたものの、給与改定の必要性は検討中とするなど、引き上げ幅は不透明。最終局面となる10月10日、人事委員長交渉での前進回答を求め、その日の交渉を終了した。

全職員が意欲を持って働けるよう、全世代での月例給・一時金引上げを求め、人事委員長交渉に向けて、人事委員長あて要請打電を実施する。各支部・分会でのご協力をお願いする。（その他の主な交渉結果は裏面）

## 1 人材確保に向けた処遇改善

(地公共闘) 人材確保の観点から、全体的な賃金引き上げと初任給基準の改善を求めるが見解は。

(事務局長) 人材確保にあたっては給与上の処遇が重要であると十分認識している。全体的な賃金引き上げについては現時点で示す状況にない。新卒初任給の引き上げについては、給与制度のアップデートで2024年に向けて検討を行うとされており、国の動向を注視しながら必要な検討を行う。



人材確保を訴える  
柳田高教組書記長

## 2 高齢層を中心とした職員の処遇改善

(地公共闘) 55歳昇給抑制のみならず、上位号給に留まっている職員も相当数いる。意欲をもって働き続けるためには昇給の確保など具体的な改善策が必要。見解は。

(事務局長) 国において、給与水準の在り方、65歳定年の完成を視野に入れた給与カーブの在り方について、人事管理も含め一体的な検討を行うとされた。具体的にどのような見直しが行われるか注視していきたい。

## 3 両立支援のための休暇制度の拡充

(地公共闘) 子等の看護休暇は、コロナ感染拡大により複数子どもがいる場合の休暇日数不足が顕著になっている。安心して業務に精励するためにも休暇制度拡充の検討を求めるが見解は。

(事務局長) コロナへの対応は全国的に同様の状況。本県独自の対応は難しいことから、国や他県の動向を注視していく。

(地公共闘) 夏季休暇について、現行の7月～9月が繁忙期にあたり休暇取得できないといった声が多く寄せられている。職場実態を踏まえた前向きな検討を求めるが見解は。

(事務局長) 何らかの検討が必要と考えている。



休暇制度拡充を訴える  
森県医労書記長

## 4 会計年度任用職員の賃金水準

(地公共闘) 賃金水準として考えた場合、常勤職員と同様の対応が必要。国と同様のプラス改定となった場合、期末手当での引上げ、給与改定は4月遡及を求めるが見解は。

(事務局長) 期末手当を引き上げた昨年と同様の状況になると認識。何らかの検討が必要と考えている。



回答する山村事務局長

## 5 暫定再任用職員等の処遇改善

(地公共闘) 同じ仕事をしていても60歳超の常勤職員と暫定再任用職員等では賃金格差が生じる。同一労働・同一賃金の観点から均衡を図るべきと考えるが見解は。

(事務局長) 制度の段階的な移行で生じているものであり、解消は難しい。人事院勧告・報告において言及されており、今後の国の動向を注視していきたい。